

食安輸発第 0220004 号

平成 19 年 2 月 20 日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

安全性未審査の遺伝子組換え食品の輸入防止について

標記については、平成 18 年 3 月 24 日付け官庁報告「平成十八年度輸入食品監視指導計画の公表について」（以下「監視指導計画」という。）及び平成 18 年 9 月 15 日付け食安輸発第 0915001 号に基づき、輸入者に対し、輸出者や製造者に対し輸入する前に使用原材料の確認を行う等、安全性未審査である遺伝子組換え食品の混入防止の徹底について指導をお願いしているところです。

今般、別添のとおり、中国産米加工品から、我が国で安全性未審査である遺伝子組換え米が検出される事例が継続して確認され、関係食品の回収も行われているところです。本事例の中には、該当の製造者で製造されたにもかかわらず、食品等輸入届出書の製造者欄には輸出者が記載されていた事例が判明しています。

については、輸入者への指導に当たって、別添の違反事例を踏まえた安全性未審査である遺伝子組換え食品の混入防止の徹底について指導するとともに、食品等輸入届出書の適正な記載について指導方お願いします。